

事業番号	09 04 07	事業改善シート（令和8年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input checked="" type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	家畜衛生対策事業	部局	農政部	課・室	園芸畜産課	
	実施期間	S25 ~	E-mail	enchiku	@pref.nagano.lg.jp	

## 1 現状と課題

- ・日本国内において、家畜伝染病である豚熱及び高病原性鳥インフルエンザの発生が続いている。
  - ・また、中国や韓国等の近隣国では口蹄疫やアフリカ豚熱が継続発生しており、国内への侵入リスクの高い状況が続いている。
  - ・このため、感染状況の監視や飼養衛生管理基準の遵守を徹底する等により、疾病の発生予防及びまん延防止を図る必要がある。

## 2 事業目的

家畜伝染病の発生予防及び危機管理体制の強化並びに畜産物の安全性の確保推進等により、安全な畜産物の安定供給を図る。

### 3 事業目的を達成するための取組

## ①伝染性疾病の発生予防及びまん延防止

- ・監視伝染病の検査を実施（鳥インフルエンザのモニタリング検査等）
  - ・家畜防疫官による飼養衛生管理基準の遵守状況を確認するための農場立入検査を実施

## ②家畜伝染病の発生時を想定した危機管理体制の強化

- ・防疫演習を実施
  - ・特定家畜伝染病発生時の迅速な防疫措置に備え、必要経費を確保
  - ・【新】県内畜産農家等の情報を一元管理するデータベースシステムを改修

### ③豚熱対策の実施

- ・飼養豚等への豚熱ワクチン接種を実施
  - ・免疫付与状況等確認検査を実施
  - ・野生いのしの豚熱感染確認検査を実施

#### ④産業動物獣医師の確保対策

- #### ・産業動物獣医師を目指す学生への修学資金の貸与



防疫演習

4 成果指標

(推移の凡例 ↗: 改善 ↘: 悪化 ⇒: 変化なし =: 数値なし)

No.	指標名	単位	R5年度		R6年度		R7年度		R8年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移		見込	推移			
①	7疾病（告示対象）の監視伝染病検査実施率	%	100	100	→		100	→	100	△	家畜伝染病予防法に基づき伝染病のまん延防止のため設定。
②	防疫演習の実施地域数	地域	10	10	→		10	→	10	△	緊急時の迅速な対応を可能とするため、県内全地域での実施を目標とする。
③	飼養豚等への豚熱ワクチン接種率	%	100	100	→		100	→	100	△	豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、飼養豚等への豚熱感染を予防するため、接種対象を全ての飼養豚等に設定。
④	獣医学生への修学資金の貸与	名	-	-			0		1	△	卒業後、産業動物獣医師として県内で勤務を希望している応募者の中から、毎年新規で1名に貸与する。

## 5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

6 事業コスト

(单位:千円、人)

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R8年度	予算案	541,604		541,604	93,368		62.8
	要求	560,884		560,884	112,648		
R7年度		0	548,476	13,551	562,027	106,504	62.8
R6年度		102,416	407,585	△ 6,629	503,372	146,477	228,867
要求からの 主な変更点		家畜保健衛生所運営費の一部を1月補正予算に前倒して実施することにより事業費を減額					

事業番号	09 04 07	細事業一覧（令和8年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input checked="" type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	家畜衛生対策事業		部局	農政部	課・室	園芸畜産課

細事業No.	細事業名	R6年度 当初予算	R7年度 当初予算	R8年度 当初予算
1	家畜衛生対策事業	407,585 千円	548,476 千円	予算案 541,604 要求 560,884 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和8年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	家畜保健衛生所運営	直接	家畜保健衛生所の適正な運営・管理の実施 県内5家保の運営	
2	家畜伝染病予防事業	直接	家畜伝染病の発生及びまん延防止のため、監視伝染病の検査及び農場立入検査の実施 7疾病（告示対象）の監視伝染病の検査及び625戸の農場立入検査の実施	
3	家畜衛生対策事業	直接 委託	・特定家畜伝染病の発生を想定した防疫演習の実施 ・【新】県内畜産農家等の情報を一元管理するデータベースの改修 ・10地域で防疫演習の実施 ・現行データベース（1件）の構造解析の実施	
4	豚熱対策事業	直接 委託	・県内の全ての飼養豚等へのワクチン接種及びワクチン接種豚の免疫付与状況等確認検査の実施 ・野生いのしし感染確認検査による監視強化の実施 ・飼養豚等へのワクチン接種を100%実施 ・年間910頭の野生いのしし検査を実施	
5	産業動物獣医師確保対策事業	補助金	産業動物獣医師を目指す学生への修学資金の貸与 大学卒業後、産業動物獣医師として県内で勤務を希望している応募者の中から新たに1名に貸与	
6	特定家畜伝染病緊急防疫対策事業	直接 委託	民間事業者との連携等により、特定家畜伝染病発生時に迅速な防疫措置の実施 発生から原則24時間以内の殺処分、72時間以内の埋却処理の実施（豚2,000頭、肉用鶏10万羽、採卵鶏6万羽規模程度）	